

国際シンポジウム 裁判員制度と

共催 白鷗大学法学部・白鷗大学法政策研究所

検察審査会強制起訴制度の10年 —国際的視点を交えて

2019年5月18日（土）13:00～17:30

本キャンパス白鷗ホール（JR小山駅東口徒歩1分）

事前申込不要・無料（一般の方も参加可）

報告者



裁判員制度施行10年－その成果と課題

四宮 啓（國學院大學法学部教授・弁護士）



裁判員制度と性犯罪事件なぜ、どのように厳罰化となったと考えられるか

平山 真理（白鷗大学法学部教授）



存在感を高める裁判員経験者たち —関係団体を通じた草の根運動

飯 考行（専修大学法学部教授）



変動する社会における市民の司法への信頼 ベルギーから見た裁判員制度10年の歩み

Dimitri Vanoverbeke（ルーヴェン・カトリック大学人文学部教授）



検察審査会制度の改正について

David T. Johnson（ハワイ大学社会学部教授）

※講演はすべて日本語で行われます

コメンテーター



Daniel H. Foote（東京大学大学院法学政治学研究科教授）



西村 健（大阪弁護士会弁護士）

お問い合わせ先
白鷗大学 法政策研究所
0285-20-8111（教務課内）
housei@ad.hakuoh.ac.jp